

第1回「戦略的基盤技術高度化支援事業」
研究資金制度プログラム 中間評価検討会
議事録（案）

1. 日時 平成29年11月15日（水） 10:00～11:30
2. 場所 経済産業省別館1階101-2会議室
3. 出席者

（検討会委員） [敬称略・五十音順、※は座長※※杉田委員はご欠席]

大屋 誠志郎 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所
企画情報連携部長

※※杉田 直彦 東京大学工学系研究科機械工学専攻 教授

谷口 正樹 国立研究開発法人産業技術総合研究所
イノベーション推進本部地域連携推進部 部長

森田 博行 独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業推進役
（兼）経営支援部長

※柳本 潤 国立大学法人東京大学生産技術研究所 教授

（事務局）

中小企業庁技術・経営革新課

課長 師田 晃彦

課長補佐 南崎 義徳 他

（評価推進課）

産業技術環境局技術評価室

室長 竹上 嗣郎

専門職員 小木 恵介

4. 配布資料

資料1 評価検討会委員名簿

資料2 研究開発評価に係る委員会等の公開について

資料3 経済産業省における研究開発評価について

- 資料4 評価方法（案）
- 資料5 「戦略的基盤技術高度化支援事業」研究資金制度プログラムの概要
- 資料6 「戦略的基盤技術高度化支援事業」研究資金制度プログラム
評価用資料
- 資料7 「戦略的基盤技術高度化支援事業」技術評価結果報告書の
構成について（案）
- 資料8 評価コメント票
質問票
- 参考資料1 経済産業省技術評価指針
- 参考資料2 経済産業省技術評価指針に基づく標準的評価項目・評価基準
- 参考資料3 平成26年度中間評価報告書（概要版）

5. 議事

（1）開会

事務局（南崎補佐）から、出席委員・事務局の紹介が行われた。

委員の承認によって、柳本委員が本検討会の座長に選出された。

（2）評価検討会の公開について

事務局から、資料2により、評価検討会の公開について説明がなされた後、本評価検討会について、会議、配付資料、議事録及び議事要旨は、原則公開とすることが了承された。

（3）評価の方法等について

事務局から、資料3、4、7、8により、評価の方法等について説明がなされ、了承された。

（4）制度の概要について

事務局から、資料5、6により、「戦略的基盤技術高度化支援事業」研究資金制度プログラムの概要について説明があり、以下の質疑応答がなされた。

○柳本座長 では、ただいまの説明につきまして、質問もしくはご意見がございましたら、お願いしたいと思います。時間は大体 30 分弱ぐらいありますので、何でも結構ですから、よろしくお願いたします。挙手で結構ですので、是非。

○谷口委員 ちょっと勉強不足ですけども、このサポインの事業、要件となっております、中小ものづくり高度化法の計画認定、こちらについて、サポインされたところとそうでないところで比較されていますけど、逆にこの認定というのは、企業さんにとって認定をもらうモチベーションというのは、私、割とサポインに応募するために取ったとかという企業さんの話を非常に多く聞くので、それ以外のモチベーションってどんなことがあるのかなというのと、あと、この認定を取る難易度といいますか、要件といいますか、そのあたりを教えてくださいませんか。

○南崎課長補佐 1つ目でございますけれども、おっしゃるとおりですね。やはり我々聞いている限り、認定を取られる一番のインセンティブ、やはりサポインを念頭にされている方がほとんどという状況でございます。一部は、ほかのインセンティブを念頭に取られる方もいらっしゃいますけども、ほとんどはサポインの方という状況になってございます。つまり、認定を受けているけれども使われていない企業というのは、言い方を変えますと、採択されなかった企業というふうに捉えていただければと思います。

認定の取得難易度でございますけれども、こちらは法律上の、要すれば研究開発の中身の妥当性でありますとか、技術指針に定められた研究開発に足る内容かどうかといった観点で審査させていただくわけでございますけれども、あくまで認定というのは、基本的には要件を満たせば認定するというものでございますので、経済産業局といったところが改善すべき点も伝えさせていただいて、最終的には取られるような形で見直していただくこともありますので、認定で落ちてしまうというケースはほとんどないのご理解いただければと思います。

○谷口委員 ありがとうございます。

○森田委員 資料 5 の 13 ページなのですが、プロジェクト終了後 8 年時点での総売上累計額を書いています、採択 80 件で、たしか 27 件の回答があつて 11 件という話なんですけど、これのいわゆる回収率がこんな感じなのかなと、もうちょっととれなかったのかなというのと、あと実際、ある技術なり、その技術を使って製品はつくっていくという計画だと思うんですけども、現実問題、時代の流れというか時代の移

り変わりによって、当初この技術を使ってこういうことを思っていたんだけど、ニーズも含めて、実はこの技術も使いつつ、ほかの形というか、少し変えて改良して進めたのだという、そういったものについての売上高とか、そういうのはとられるような形になっているのですか。

○南崎課長補佐 まず、1つ目でございますけれども、おっしゃるとおり、もっと期間を準備して、しっかりフォローアップをしていかなければいけないと考えてございます。ただ、11年経ってしまって、例えば、担当者が変わってしまったとか、そういうのもあったということ、また、採択決定時に「11年間協力をしてください」と伝えていない企業になりますので、難しい面もあります。そこはもう少し、少なくとも半分ぐらいは目指さなければいけないと我々としても思っているところでございます。2つ目でございますが、当初やろうとしていて、ほかに転用したケースもあると伺っております、いわゆる派生した効果という形でございますけれども、一応そういった派生した効果も含めて、売上という形で報告いただいているというものでございます。

○柳本座長 27件になった理由というのは、もうちょっと時間をとって、これ、地方局経由でやりますので、やれば回収率は上がってくるだろうというのは、これはフォローとして、これからはやってもらおうと思っておりますけれども、最初からちゃんと約束して、データをとっておいてねと本当は言うべきだったんでしょけれども、何せ10年前は制度を立ち上げる段階で、とにかく採択するというのがまだ優先して、フォローアップのところまでは余りしっかりと約束していなかったんですね。そういったことで、答えがなかなか出しにくいということで、中小企業さん、結構苦労されている方もあるので、それがこういう27件という数字になってしまっているということだと思います。

○師田技術・経営革新課長 やっぱり中小企業ですと、ある特定の製品なり特定の技術による売り上げが、自社全体の売り上げのどれくらい占めるかというのを計算するのは難しい面もございますので、この辺も課題があるとは思うのですね。

○大屋委員 資料5のスライドの23ページ目なのですが、指標的に、事業化率が50%、それから総売上累計額が総予算投入額の150%超と、アウトカムということで、私どもも、こういう支援効果をどう評価するかというのは、所内的にも長いこといろいろ検討している中で、よく思い切ってこの50%とか150%と決められたなと思っていま

す。このような数値を設定した背景とか根拠というのがありましたら、お教えいただきたいです。

○南崎課長補佐 まさにこの目標を定めたときには、ちょっと高過ぎるのではないかという議論もありましたけれども、やはり研究開発ということで不確実性があり、全てがうまくいかないという中で、我々としては目標ですので高く設定しようということで、多分ほかのプロジェクトですと3割というものも多くあると認識しておりますけれども、我々としては50%というものを挑戦的にまず設定させていただいたと。ある程度実績が出てきて、結果的にそれに近い水準になっておりますけれども、今後もしっかりそこは注視していかなきゃいけないかなと思っております。150%のところも、そういう意味では何らかの試算があつて、こういった目標を定めさせていただいているわけではございませんけれども、国の予算を投じている以上、一定の期間でそれを超える成果を出していただくと。この事業自体が川下と関連して経済効果を大きく発展させていく外部性というのを求めていますので、そういった中で、最低限2倍とはいかなくても、1.5倍ぐらいは効果として上げていただこうということで、当時、目標として挙げさせていただいたという状況でございます。

○大屋委員 もう1点よろしいでしょうか。先ほど話題が出たアンケート調査で、8年後の追跡ということで、確かに私どももいろんな制度で中小企業さんをご支援させていただきますと、なかなか長期にわたっての追跡というのは難しいというのが実態で、この件数とは言いながら、よくフォローされたなという印象を持っています。長期にわたる制度設計というのは開始当時は難しく、経験的には、幾つかの支援メニューを持っている中で、例えば10年前にこういった技術レベルで評価しましたと。10年後に別件の、例えば表彰事業とかで審査する機会があつて、そうしますと、中には10年前にある認定とか指定をしたような企業さんが、10年後、売上額が10倍ぐらいになったとか、たまにそういうのが出てくるんですね。そういう点で言うと、8年後にこういうアンケートで追跡されたというのは、非常に評価する立場としても参考になるデータかなと感じております。なので、是非、これは積み重ねていただかないと、10年である程度効果が出るというのは結構いい方じゃないかと思うのです。事業期間の3年で売り上げが、ばんと上がるというのは少ないケースだと思うので、是非、こういうデータは引き続き集めていただけたらと思っております。

○柳本座長 フォローアップは、地方局がしっかり関与してくれるからできることだ

し、これからもしっかりやってもらいたいと私も思っております。もちろん中小企業庁さんも当然そういうつもりでおりますので。そういう方向で、データがたまってくれば、実は初年度のものがようやく8年になって、かなりしっかりした評価ができるようになったのですが、これから毎年毎年たまってくるので、それを元にした定点観測で、どういうふうにしていったらいいのかというのは、もっと精密に方針が決められるようになりますので、是非そういう形にしていききたいなというふうに思っております。思っておりますというか、してもらいたいなと思っているという意味ですね。

○森田委員 資料6の38ページなのですが、下の④ですね。段階的に引き下がる補助上限額の仕組みなんですけども、たしか前回のところでもアンケートで書いてあったと思うんですけども、ITとかIoTになってくると、どうしても開発の佳境になっていくと人件費的な形で使っていくという話なので、確かに予算の関係とか、そういうのもいろいろとあって、なかなか難しいのかもしれませんが、できるだけ、枠を設けるじゃないですけども、そういう情報系の採択案件については、2分の1から3分の2に、指定を（逆の）段階的にしていくというような形の仕組みをとらないと、この辺のある意味での不公平感みたいな形がどうしてもあるのかなと思っておりますので、その辺のところをどうお考えなのかということをお伺いしたい。

あとは事業管理機関ですね。事業管理機関の関係なんですけれども、いろいろとうちの方も、ものづくりコーディネーターというのがいますので、認定前、認定後、そして補助金の前、補助金の後という形で、いろんな形でこのお手伝いをさせていただいているんですけども、そのときに話があるのは、やはり事業化、確かにすぐできないものもあるんだと思うんですけど、それを目指しているところもあるんだと思います。とはいっても3年間でやって、なおかつ、ある程度目をつけて5年後とか、もっとできれば早くの方がいいとは思いますが、やる場合に、どう事業管理機関を絡めるかというのがあって、F/S的な話で、中止にいたらないように、できるだけ極力確率を低くしていくというのであれば、F/S事業を事業管理機関にまずやってもらって、そこからよさそうなやつを上げていくという仕組みをとったほうが、結果的には事業化につながっていくんじゃないかなと思っております。実はそうやっているところもあるんですよ。独自の予算で、事業管理機関が。それでやっていて、それでよさそうなものを上げていくというような仕組みをとっているところもあるので、そういう形でやっていった方が、結果的には事業化につながるのかなと思います。事業管理

機関の性格も、単なる本当にお金の管理というところしかやっていないところもあつたりして、それだと、ある意味じゃ、絡める意味がないと言ったら失礼ですけども、もうちょっと内容まで入ってもらってやってもらった方が、本来の意味での事業管理機関だし、プロジェクトとしてはいいものになるんじゃないかなと思うので、その辺のインセンティブも含めて、事業管理機関をうまくもっと使う形をとった方がいいのではないかなと私は思っているのですが。

○柳本座長 今、委員がおっしゃったのは事業管理機関で、とにかく F/S をやってもらうというステップがあってもいいだろうという、そういうご意見ですね。

○森田委員 そうです。そうすると、事業管理機関もある程度本気になって、きちっとプロセスを踏んでやっていくというのがあるのではないかなと思ひましてね。

これはすごくとっぴな話なのですが、ある国は、初めから採択できるかできないかわからないけども、そういったプロジェクトに採択されるように、頑張ってもらいたいといった形で、ある意味で補助みたいなものを出して、それで、そこからいいやつをどんどん上げていくよ、採択したらおまえが全部、プロジェクトの間、責任を持つというようなやり方をしている先進国もあるらしいですよ。競い合わせて。ですから、そういったのを含めて、いい意味での公的機関に関わらせるという仕組みも必要なのかなと。別に公的じゃなくてもいいのですが、誰が責任持つのかという世界がきちっとないと、みんなでやろうよねとって、責任はどうしようかという世界になっちゃうものですから、ある人が本当に責任を持って頑張ってフォローしていくという仕組みも、何かでできればいいかなとは思っているのですがね。

○柳本座長 研究を実施する側では、公設試がかなり有効に機能しているらしいというのははっきり出ているのですよね。大学もそれなりに寄与している。確かに事業管理機関がどの程度かというのは、多分、管理機関によってかなり温度差があるかもしれない気はしますよね。そのあたりをより促進して、熱心にやってもらうために、委員がおっしゃったようなやり方というのは、非常にいい解決策の 1 つかもしれないですね。

○森田委員 ですから、ある話なんかを聞くと、あるものをやって認定してサポインの補助を受けたいのだとって事業管理機関に行ったときに、いや、今ごろ来られてもどうしようもないですよというのがあるらしいのです。それが本当にそういう内容だったらしようがないのですが、中にはいいのがあったかもしれない。それだっ

たら、初めから、こっちに乗せてから、こういう制度がありますから是非来て下さいというのをどんどんやっていければ、それが防げるのかなという気にもなるし、うちのものづくりコーディネーターは、そういうこともあるので、事業管理機関を絡ませるのであれば早めに行ってくださいと、今言っています。

○竹上技術評価室長 遅れてきて、申しわけありませんでした。事務局に対して質問が1点と、もう1つは技術評価室でやっている取り組みについてご紹介をして、参考にさせていただければと考えております。

1つ目は資料6の22ページで、「特に本制度を活用していない企業との差は大きい」ということで、いずれも大変大きな差異が見られるということであるんですが、逆に⑥番のような海外進出等の事業規模の拡大ですとか、あるいは業界全体のコスト削減に影響を与えたところは余り差異がないということになっていて、この点について、別に制度が全部をカバーする必要はないと思うんですが、この点をさらに拡充する必要があると見ているのか、いやいや、これは別の制度でやる話なので、サポインはむしろここは見えていないという整理になっているのかというのをお聞きしたいというのが1点です。

あとは、議論もありましたけども、事業化をする、中止判断をする、それを分ける要因というのは、実は技術評価室で追跡評価という、過去に国の研究開発プロジェクトでやった企業に対するアンケートをやっておりまして、そのアンケートの中での幾つかの視点の、関連性とか連関とか有意差検定というのをやっていまして、結論から申し上げますと、事業化において中止、中断を分ける理由として4つ挙げられております。

1つ目は研究開発終了時の目標達成度が達成されているかどうか。また、これは当たり前といえば当たり前なのかもしれませんが、(2つ目は)想定ユーザーとの意見交換がちゃんとなされているかどうか。また、3つ目として、ステージゲート管理がちゃんとできていたかどうか。そして4つ目として、リーダーが大学側の方である場合に、大学側のリーダーの方が企業との共同研究をやっていた経験があったかどうか。この辺のところ、幾つかの要因のうち、特に事業化の中止、中断との関係で、いわゆる項目の連関性、関連性が高いというデータが得られておりまして、この辺のところはサポインの中で各局でも展開いただきながら、我々も今の話と同じで、もう少しデータを積み重ねていかないといけないところはあるものの、現時点でこのような傾

向を見ておりました、今年度も調査をしておりますので、さらにこのサポインの方にフィードバックをかけていければと思っております。2 つ目のところはコメントでございます。

○柳本座長 今回のコメントの件ですけど、これは対象になるのは NEDO プロなど経産省の結構大型のものですか。

○竹上技術評価室長 いえ、おおよそ研究系の（NEDO プロなどに限らず）、経産省で過去実施した研究開発プロジェクトということです。ただ、おっしゃるように、その大きなプロジェクトの中に参加している企業も対象になっておりますので、いわゆるサポインのようなものばかりというか、サポインのようなものはサポインしかないと思いますので、ということであるのですが、参加企業には中小企業も含まれておりますので、そういった傾向が多いのではないかとこのところ。あくまでもこれは傾向でございますので、結論として断定的に言えるものではないんですけども、傾向としてそういうのが見えるということでございます。

○柳本座長 ただ、中小企業と大企業で、随分と研究開発に割けるリソースがもともと違うところで比べるとどうかということがあって、例えばステージゲートを求める云々という話になると、今回のように3年というので、例えば、その中で中間評価を一定の割にやるという話になると、それはちょっとこの制度に合わないかもしれないと思います。一方、プロジェクトリーダーが、例えば大学のコミットが大きいときには、産学連携の経験があるかどうか、これは非常に重要なポイントだったりする。今回のケース、サポインもそうなっているはずなのですよね。だから、両方とも、ある意味、同じ部分はありますから。中小企業庁とも、情報のやりとりはしておられるわけですね。

○竹上技術評価室長 省内で展開されております。まだ、我々としてもまだ情報が不十分なところもありますので、もう少し精度を上げていきたいと思っております。

○師田技術・経営革新課長 これは連携して。

○柳本座長 そうですね。連携してやっていただければと思います。

○師田技術・経営革新課長 1 つ目のご指摘について、私からお答えさせていただきますと、例えば、今、海外進出の事業規模の拡大にあまり貢献できていないというのがございまして、中小企業として全体で見れば、海外進出に向けた制度は別途ありますが、確かにサポインの中で、直接的に海外進出をサポートするようなアドバイスは

していないのが事実でありまして、これもニーズがあれば対応していきますけれども、基本的には必要に応じて他の制度を紹介するなどに対応するという事なのかなと思っています。

それから、⑮番の「業界全体のコスト削減に影響を与えた」ということにつきましては、中小企業の研究開発ですので、性格上、1つのサポインの結論が業界全体に影響を与えるというのは、なかなか難しいということかもしれない、これは評価項目との関係かと思えますけれども、他方、こういう結果が出ているというのは、適宜この評価書の中には反映させていただきつつ、我々としても何ができるか考えていきたいと思っております。

○柳本座長 そうですね。海外進出も、中小企業はもともとどこでもですけど、結構ハードルが高い話なので、そこまで研究開発の成果1つで、対応するような成果になっていると言われると、確かにこういう結果になってしまうんでしょうね、今のところは。

○竹上技術評価室長 今回のコメント、課長がおっしゃられたように、それを評価軸として残しておくのがいいのかどうかというのはあります。

○師田技術・経営革新課長 そうですね。ただ、確かに、これから日本の市場が小さくなっていく中で、海外市場を視野に置きながら取り込んでいかないといけないという面はあると思いますので、そういう意味での注意はしていきたいと思っております。

○柳本座長 そうですね。そういう方向で、この制度を動かしていくというのも1つの論点かもしれませんね。別の制度ももちろんですけど。

あともう1つ、業界全体のコストというのは、業界全体と言われるとそうかなと。業界の定義によりますからね。

○師田技術・経営革新課長 確かに、いわゆる大企業も含めたプロジェクトとかですと、確かに1つのブレークスルーの技術が業界全体に波及するということは想定しているんだと思えますけども、中小企業ですと、なかなかそこまでは行かないのかなという気はします。

○柳本座長 聞き方の工夫が必要かもしれないということかもしれません。

○師田技術・経営革新課長 はい。

○柳本座長 あと、他にいかがでしょうか。

○谷口委員 ワードで言うと 15 ページになりますかね。特許・実用新案のところ、こちらの表ですけども、ちょっとわからないのは、事業採択時の、例えば特許出願の 7,921 件、これで事業終了時、全体 8,790 件、うち本制度関係という、これはどう見ればいいのか。この企業さんがもともと出願していたのが 7,921 件あって、この制度で増えたのは 463 件と、そういうふうに見ればいいのかね。

○南崎課長補佐 おっしゃるとおりです。採択時から現時点で、企業も成長しているんな特許をとっているという、その企業の絶対数がふえている中での内（数）というところで、まさにサポイン関係で取得された特許はどうなったかということでございます。従って、当時より企業全体としても増えている中で、サポインのものも 500 件になっていると、そういうふうに見ていただければと思います。

○谷口委員 この企業というのは、サポインに採択された企業ですか。

○南崎課長補佐 おっしゃるとおりです。

○谷口委員 だから、もともと特許とかを割と取得する意欲のある企業が、サポインに応募しているということですか。

○南崎課長補佐 そういうことにもなりますね。

○谷口委員 ちなみに、先ほど海外の話もありましたけども、外国出願というのは何かデータを追っかけられていますでしょうか。なかなかないとは思いますが、費用等を考えると。

○南崎課長補佐 そうですね。一部そういう声も聞いたことはありますけれども、今回のアンケートではそこまでとれてはおりません。先ほどちょっと話があったとおり、聞いてみると、これまではほとんどなかった中で、最近は、結構海外に出ていくことを狙われているという声も最近出てきていますので、そういったところはもう少しニーズも含めてフォローしていきたいと思います。

○谷口委員 そうですね。意見になっちゃいますけども、先ほどの外国のお話もありましたけれども、ともすれば国内でパイの奪い合いをやっているのだと、国益が増えませんので、最終的には海外に、外貨をとってきて、最終ゴールかなと思いますので。

○南崎課長補佐 そうですね。

○柳本座長 海外出願というと、特許出願の費用を半分云々という、中で済む話じゃないですよ。これ、外国に出すと数百万はまた別途かかりますから。

○谷口委員 一国 100 万、200 万は平気でかかりますね。

○柳本座長 そうですね。だから、そういうものをどうするかというのは重要な課題かもしれないですね。確かに特許を国内だけでやっても余り意味がないですよ。

○師田技術・経営革新課長 そうですね。ちなみに、例えばジェットロは、海外の特許を出願する際の費用を一部補助するという制度をやっていますので、そういうのをご紹介させていただくということはあるんだと思いますけれども、これもトータルで見れば制度全体でカバーしていくということでやらざるを得ないのかなと。

○柳本座長 他にいかがでしょうか。

○谷口委員 もう1ついいですか。全く別の話なのですが、例えばサポイン2回目とか、複数回やられている企業さんはどれぐらいの割合あるのですかね。もの補助だと結構そういうところが多いという印象がありまして。

○南崎課長補佐 手元に正確なデータはないのですが、複数回挑戦されているケースが多いことは間違いありません。1回の申請で受かっている方というよりは、複数回チャレンジされて何回か受かっている方がほとんどでございますし、2回目、3回目という方々もかなり多い印象は持っております。

○柳本座長 確かに、今、谷口委員もおっしゃいましたように、熱心な会社ばかりがいつもこの制度に応募してというのも、よろしくないかもしれないですね。熱心な企業が応募することがだめと言っているわけじゃないですけど、裾野をどう広げるかというのは非常に重要な論点ですから。でも、それは、この制度そのものというより、むしろ先ほどの事業管理者がどうするかという話かもしれないので、もう少し全般的な話として議論して、よりよくする方向に持っていく必要はあるだろうと私は思います。そういうデータもとっておいた方がいいですね。これは比較的、簡単にではないのですが、出てきますから。どの会社がどのぐらいとっているか。それがヒストグラムになって、できるだけN=1とかN=2がどんどん増えていくというのがいいのですが、そうなっているかどうかというのは継続的に見ていく必要があるだろうと私は思います。

○森田委員 この補助金の方なのですが、たしか全国で応募して、それで技術評価をまずして、それから地域の点も加味してやるという話なんですけれども、その段階で、例えば、もちろん中小企業の考え方はあると思うんですけども、局単位でのいろんな、昔からクラスターとかやっていて、地域政策的なみたいなものを行っているんですけど、そういったものがある意味で加味されるのかとか、実際問題どんな感じで、

その辺の色が出てくるのか、それはどうですか。

○南崎課長補佐　そういう意味では、技術点と事業化点、これがほとんど（7～8割）を占めておりました、こちらはトータルで600人ぐらいの外部の方に評価いただいているという状況になっていまして、残りの2～3割ぐらいがいわゆる政策点という形になってございます。各地域の産業政策、あるいは業界における産業政策の視点から、ここに関しては国が局と合わせて評価をさせていただくというふうになっていまして、そこで一部考慮されるという状況になってございます。

○森田委員　そうすると、局によってかなり推してくる案件に対してはやむを得ないと判断されることもあるということですね。

○南崎課長補佐　そうですね。政策点として、中では基準をかなり設けていまして、その視点に照らして、各局でどう評価するかというところはあると思っております。

○柳本座長　ただ、各局で強力に推しても、最初の7割（技術点と事業化点）がだめならだめですからね。両方がそれなりによくないと、実際には採択されていないのではないかと思うのです。逆に言うと、地方局とふだんから交流してしっかりやっているとところは、多分、事業管理法人でもちゃんとやっているところだから、そういうところは余り問題なく通っているということじゃないですかね。ただ、地方局による色合いの違いというのはあっては困るのですが、それも多分10年もやっていますから、なくなってきているのではないかと思いますけれども、どうですか。

○南崎課長補佐　そうですね。採択に当たっては、各局全体で、テレビ会議で共有するといったスキームはうまく入れて取り組んでいますので、認識のずれというのは、それほどないのではないかなと感じております。

○大屋委員　資料6の7ページのグラフです。認定実績のグラフがあって、累計は右肩上がりなのですが、年度ごとの法認定件数が徐々に右肩下がりというのが、こういう制度を見ていて非常に気になるところで、これは、例えば事業経費の枠自体が少ないので、その分減ってきているのか、この減っている要因というのは何なのでしょう。

○南崎課長補佐　幾つかあると思っておりますし、これから、より精緻に分析しなければいけないと思っております。予算額は一番大きく影響していると思っております。先ほど少しご説明させていただきましたけれども、真ん中あたりのこの分厚い層は補正や予備費がかなり投入されていたところでございますので、そことの比

較という意味ではそうかなと思っております。

また、最近声として聞きますのは、やはりこの事業、難易度が、研究開発の補助金の中で、中小企業にとっては高い部類に入るという声も聞いていまして、先ほどの話にあったとおり、新規でこれにチャレンジしてみようという方がやや減ってきているのかなという印象を持っていまして、そういう意味では、この制度の周知とか、そういった中でしっかり新しい方にもチャレンジいただけるようにやっていかなければいけないと考えております。

○大屋委員 そうしますと、このグラフで法認定件数が出てくるんですが、例えば補助事業というんでしょうかね、採択倍率みたいなものは、過年をずっと見ますと一定の倍率なんでしょうか。それともどんどん難易度が上がって、逆に言うと、出しても難しいなというような認識が高まっているのか。

○南崎課長補佐 最近は、倍率で申しますと3倍ぐらいで推移している状況でございます。制度当初、あるいは補正予算が入ったときには、もう少し高い倍率でございますけれども、大体そのぐらいで推移していると。

○大屋委員 3倍ぐらいですね。

○南崎課長補佐 はい。

○柳本座長 最初は8倍か、10倍とか、そのぐらいだったでしょうか。

○南崎課長補佐 初年度ですね。

○柳本座長 今の数字はかなり曖昧ですけど、3倍ということはなかったですね。

○南崎課長補佐 やはり補助金と委託費のところで大きく差は出ているというのはございます。

○谷口委員 資料6の5ページの表ですかね。申請と採択のこの比率で見ればいいとか。

○南崎課長補佐 そうですね。おっしゃるとおりです。

○谷口委員 24年、25年は6倍ぐらいありますよね。補助になって減ったんですね。

○柳本座長 減ったとも言えるし、本気のところからしか出してこなくなったということかもしれないですね。

○森田委員 今のことに関連してなんですけども、資料5の9ページに、その他金融等の支援制度、事業実績が出ているのですけども、②は、先ほどの特許の話が出ていましたから上がってきているのはわかるのですけども、①の政策公庫の関係ですと、

補助になったのは26年度ですが、そのときはちょっと出ましたけども、急に下がってきているのですが、これは何か理由があるのですか。

○南崎課長補佐 ここは幾つか分析を考えているのですけれども、1つは、ほかの優遇金利のある公庫の制度、例えばセーフティーネットでありますとか、SBIRといった制度もございますので、そちらを使われているということが1つあるんじゃないかなというふうには見ております。同じ条件で、もう少し広い概念で使えるものがある場合には、そちらを使われているのかなということと、やはりここ数年は中小企業の状況もよくなってきてございます。特に民業補完という観点から、この公庫の融資は基本的に赤字の企業とか少し売上げが下がっている企業とか、そういった方々が研究開発を継続的に取り組めるようにという観点で少し条件が入ってきますので、そういった中で少し減ってきているのかなというふうには見ております。

○柳本座長 よろしいでしょうか。

○竹上室長 先ほどから経産局が全面的にこのサポートをしているというのは、地域の企業とのつなぎとか地域の特性を踏まえてということなのですけども、資料をちゃんと見ながらしゃべれということかもしれません、経産局に対するアンケートとか、あるいはこの制度を使っていて、あるいは運用していてというところの声とか改善点といったところは、どのような形で集められたり、集めようとされているのでしょうか。

○南崎課長補佐 まさに先月、経済産業局の担当官会議を開きまして、この制度をどう評価しているか、事業化を各地域でどう分析されているか、毎年フォローアップさせていただいております。局の認識としても、先ほど制度のところ、段階的になっていくといったところは見直していかなければいけないという問題意識を持たれたり、1年目の公募期間がなかなかとれていないというところは、もちろん自分たちの業務、確定検査とかの業務の関係もございますので、なかなか限界もあるのですけれども、そういったところは見直していかなきゃいけないじゃないかという声は出てきていると認識しております。

(5) 今後の評価の進め方について

事務局から、「資料8 評価コメント票（評点シート含む）」について説明があり、評価コメント票の提出期限を平成29年11月27日とすることを確認した。

また、第2回評価検討会は書面開催を含めて座長に一任することとなった。

(6) 閉会

以上